

令和6年度 第2回さいたま市地域公共交通協議会 議事録

□日時：令和6年11月21日（木）15:30～17:00

□場所：岩槻駅東口コミュニティセンター 研修室（ワッツルームB）

□配布資料

- ・ 次 第
- ・ 出席者名簿・席次表
- ・ 資料1 北区吉野町地区乗合タクシー 停留所新設及び宮原駅乗入れについて
- ・ 資料2 岩槻区河合地区乗合タクシーの本格運行への移行について
- ・ 資料3 岩槻区柏崎・美幸町地区 AI デマンド交通の実証実験の継続について
- ・ 資料4 西区・桜区における AI デマンド交通実証実験について
- ・ 資料5 総合都市交通体系マスタープラン・(仮称)再構築ガイドラインについて
 <5-1～5-4（総合都市交通体系マスタープラン）5-5（再構築ガイドライン）>
- ・ 参考資料1 さいたま市地域公共交通協議会条例
- ・ 参考資料2 令和6年度第1回さいたま市地域公共交通協議会 議事録
- ・ その他 公共交通ポスターコンクールチラシ・募集要項

□出席者名

- ・ 埼玉大学 名誉教授・日本大学 客員教授 久保田 尚 会長
- ・ 日本大学理工学部 教授 大沢 昌玄 委員
- ・ 交通ジャーナリスト 鈴木 文彦 委員
- ・ 埼玉新都市交通株式会社 参与 川崎 弘貴 委員
- ・ 埼玉高速鉄道株式会社 代表取締役常務 島田 守 委員
- ・ 国際興業株式会社 運輸事業部担当部長 鈴木 健史 委員
- ・ 西武バス株式会社 計画部 計画課長 秦野 凌 委員
- ・ 朝日自動車株式会社 常務取締役 藤田 直樹 委員
- ・ 一般社団法人埼玉県バス協会 専務理事 関根 肇 委員
- ・ さいたま市交通安全保護者の会（母の会） 会長 家崎 清子 委員
- ・ さいたま市障害者協議会 会長 中野 勇 委員
- ・ さいたま市自治会連合会 会長 松本 敏雄 委員
- ・ さいたま市老人クラブ連合会 副会長 高桑 稔 委員
- ・ 市民公募 戸村 順子 委員
- ・ 市民公募 高田 博 委員
- ・ 市民公募 小幡 道宏 委員
- ・ 国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局 首席運輸企画専門官 高木 純子 委員
- ・ 埼玉県警察本部交通規制課 道路協議・規制管理補佐 佐々木 一郎 委員
- ・ 福祉局 生活福祉部長 間 真 委員

- ・ 福祉局 長寿応援部長 兼山 和夫 委員
- ・ 建設局 土木部長 齊藤 稔 委員
- ・ 都市局 都市計画部 副理事 代田 智之 委員

1. 開会

【事務局】

- ・ 定刻となりました。ただいまから、令和6年度第2回さいたま市地域公共交通協議会を開会いたします。
- ・ 本日は、お忙しいところ、委員の皆さまにはご参加いただきまして誠にありがとうございます。
- ・ 私は本日の司会を務めさせていただきます、交通政策課の長泉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- ・ それでは、これより議事に移りたいと存じます。進行につきましては、さいたま市地域公共交通協議会条例の規定により、久保田会長が議長となることとなっておりますので、ここからの進行をお願いしたいと存じます。久保田会長、よろしくお願いいたします。

【久保田会長】

- ・ さいたま市地域公共交通協議会条例の規定により、議長を務めさせていただきます。
- ・ それでは、まず、委員の出席状況について事務局より報告をお願いします。

【事務局】

- ・ 委員の出席状況についてご報告いたします。
- ・ 本日は、30名の委員中22名の出席でございます。したがって、さいたま市地域公共交通協議会条例第6条第2項の規定による委員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしますことをご報告いたします。

【久保田会長】

- ・ 事務局の報告のとおり、本日の会議は成立いたしました。
- ・ 次に、会議録の署名委員を決めたいと存じますが、さいたま市地域公共交通協議会運営規程より、私から指名させていただきます。
- ・ 今回の署名につきましては、関根委員、高桑委員のお二人をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(署名委員の指名について了承)

【久保田会長】

- ・ 続きまして、本日の会議の公開についてお諮りしたいと存じます。本日の議事に関して、非公開事項に該当する案件があるか事務局に伺います。

【事務局】

- ・ 本日の会議で、非公開事項に該当する議事はございません。

【久保田会長】

- ・ ただいま事務局から、本日は非公開事項に該当する議事がないとのことでしたので、本日の会議を公開で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(出席者全員一致で、協議会を公開で行うことを確認し、了承)

【久保田会長】

- ・ それでは、本日、会議は公開といたします。事務局は、傍聴者について報告をお願いします。

【事務局】

- ・ 本日は3名の傍聴者がいらっしゃいますので、傍聴者が入場するまで、しばらくお待ちください。

(傍聴者入場)

【久保田会長】

- ・ 議事に入ります前に、傍聴される皆様に傍聴上のご注意を申し上げます。
- ・ 先ほど事務局よりお配りいたしました「傍聴要領」をお読みになり、遵守していただきますようお願いいたします。
- ・ それでは事務局からの報告をお願いします。

【事務局】

- ・ 事務局より始めに報告いたします。
- ・ 事前資料送付と合わせて、本日の会議における協議事項や報告事項について、皆様に照会をさせていただきました。
- ・ 結果といたしましては、協議事項や報告事項などはなかったことを報告いたします。

2. 議事

1. 北区吉野町地区乗合タクシー停留所新設及び宮原駅乗り入れについて

【久保田会長】

- ・ では、議決事項である議事「1. 北区吉野町地区乗合タクシー停留所新設及び宮原駅乗り入れについて」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- ・ 「北区吉野町地区乗合タクシー停留所新設及び宮原駅乗り入れについて」の説明

【久保田会長】

- ・ それではご説明のありました議決事項「北区吉野町地区乗合タクシー停留所新設及び宮原駅乗り入れについて」のご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【戸村委員】

- ・ 現在、宮原駅のロータリーに乗り入れている路線バスの事業者を教えてください。

【事務局】

- ・ 現在、路線バスとして乗り入れている事業者は、東武バスウエスト様と、北区のコミュニティバスが乗り入れている状況でございます。

【戸村委員】

- ・ バス事業者様が乗り入れている場所に、新規で乗合タクシーの停留所を新設した際に、バスの利用者や事業者様への影響はあるのでしょうか。

【事務局】

- ・ 乗入に関して問題がないか東武バスウエスト様と協議や現地確認をした結果ですが、運行の時間帯が被らないのであれば乗り入れが可能であるとのこと確認をしました。

【大沢委員】

- ・ 宮原駅の東口の駅前広場は完成済みという認識でよろしいでしょうか

【事務局】

- ・ その認識で大丈夫です。

【小幡委員】

- ・ 今回の資料では、駅に乗り入れて改善されることに関して見えてこないが、事務局は改善されるような点としてどのようなことが挙げられるとお考えでしょうか。

【事務局】

- ・ 今回、数字を用いた分析は行っていないが、地元から宮原駅の乗り入れの要望が多く、駅に乗り入れれば利用者と収支率が伸びると予想をした上で実施を決めております。

【小幡委員】

- ・ 分析はしていないということであるが、運行コストや乗り入れに関して影響は特段ないという認識でよろしいでしょうか。

【事務局】

- ・ 新規バス停の設置と宮原駅の乗り入れに関して、ダイヤの変更もなく運行が可能であるため問題はないと認識をしております。

【久保田会長】

- ・ それでは、「北区吉野町地区乗合タクシー停留所新設及び宮原駅乗り入れについて」、承認してよろしいでしょうか。

(承認)

- ・ それでは承認といたします。

2. 岩槻区河合地区乗合タクシーの本格運行への移行について

【久保田会長】

- ・ 「2. 岩槻区河合地区乗合タクシーの本格運行への移行について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- ・ 「岩槻区河合地区乗合タクシーの本格運行への移行について」についての説明

【久保田会長】

- ・ それではご説明のありました議決事項「岩槻区河合地区乗合タクシーの本格運行への移行について」ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【戸村委員】

- ・ 応援タクシーの頻度が多く、収支率も70%を超えているいい路線であると思っておりますが、今後、応援タクシーの回数を減らすために、中型車で運行することは考えておりますでしょうか。

【事務局】

- ・ 収支率が70%を超えている路線ではありますが、経費や収支とのバランスを考えまして、車両や運行台数を地元組織と相談をして検討をしていきたいと考えております。

【高田委員】

- ・ 応援タクシーの回数を減らすために増便するというのも、台数と乗務員の負担が増えるので、収支の関係からも難しいようにも思えます。
- ・ 車両を大きくすれば、乗れない人を減らせるのではないかと考えますがいかがでしょうか。

【事務局】

- ・ 乗り切れていない人のために、車両の大型化、台数を増やすか、それとも増便した方がいいのかというのは、どの手段が運行経費の効率が良いか判断をして検討したいと思えます。
- ・ 一点補足ですが、これ以上大きな車両の導入となると、中型免許が必要になります。その場合は、運行していただいているタクシー事業者様との協議が必要になります。
- ・ 元々の路線の廃止や運転手不足という現状を踏まえますと、車両を大きくすることは困難ではないかと考えております。

【鈴木文委員】

- ・ 今回の件にも関連しますが、応援タクシーの状況、それから乗り残しの状況を把握して検証に反映をしてください。
- ・ 数字として出にくい部分ですが、乗れない経験をする利用者が増える可能性があるため、その部分も可能であれば検証していただきたいと思えます。
- ・ また、応援タクシーがどれほどのタイムラグで到着するのかというデータに関しても、今後の検証のために取っておく必要があると思えます。

【久保田会長】

- ・ 4 ページ左上の利用者アンケートに関してですが、「以前から路線バス利用していた方」の割合が 5 割を超えており、残りの利用者は新規でこの路線に乗る方なのかなと思ってアンケートを見たが、実際は、「おりづる号を知ったきっかけ」が「以前から路線バス利用していたから」と回答した方が 5 割だったということで間違いないでしょうか。
- ・ 要するに、おりづる号を利用したきっかけではなく、知ったきっかけであるため、他の回答をされた方のなかにも「以前からバス路線を利用していた方」もいるという認識でよろしいでしょうか。

【事務局】

- ・ おりづる号を知ったきっかけで質問していたため、この結果になったのではないかと思います。
- ・ おっしゃる通り、おりづる号を利用したきっかけの設問を作成していなかったため、残りの 5 割の中にも「以前から路線バスを利用していた方」がいる可能性はあると考えられます。

【大沢委員】

- ・ この路線は蓮田市とまたがる路線であるが、蓮田市エリアの協議は具体的にどのようになっているのでしょうか。例えば、蓮田市の地域公共交通協議会等で議論をされているのでしょうか。

【事務局】

- ・ 蓮田市様は地域公共交通計画と協議会を定めておりません。そのため、運賃を決める際には、運賃協議会を通し、蓮田市様と蓮田市の地域代表の方と協議・決定後に運行させていただいております。

【久保田会長】

- ・ それでは、「岩槻区河合地区乗合タクシーの本格運行への移行について」、承認してよろしいでしょうか。

(承認)

- ・ それでは承認といたします。

3. 岩槻区柏崎・美幸町地区 AI デマンド交通の実証実験の継続について

【久保田会長】

- ・ 続いて、「岩槻区柏崎・美幸町地区 AI デマンド交通の実証実験の継続について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- ・ 「岩槻区柏崎・美幸町地区 AI デマンド交通の実証実験の継続について」の説明

【久保田会長】

- ・ それではご説明のありました議決事項「岩槻区柏崎・美幸町地区 AI デマンド交通の実

証実験の継続について」について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【藤田委員】

- ・ 1点確認ですが、2ページを拝見しますと、実証実験の期間については3年間ということで、令和7年の5月までの3年間は実証実験を行う期間ということで定められていますが、今日の議決事項の中では、これをさらに伸ばすというお考えでよろしいでしょうか。

【事務局】

- ・ その通りでございます。

【藤田委員】

- ・ この実証実験の期間は、今回は定めないという認識でよろしいでしょうか。

【事務局】

- ・ 4条申請に移行を考えておりまして、期限を定めたものではないです。許可上は定めたものではありませんが、実験の目的といたしましては、来年度に策定する、再構築ガイドラインの中でのデマンド交通の位置付けを決めるために、実証実験を継続するということになっております。
- ・ 再構築ガイドラインの方向性によっては、その後も続けるという可能性はありますが、今のところ、来年度末まで実験を続けて再構築ガイドラインの位置付けを検討するという事を考えております。

【藤田委員】

- ・ 美幸町地区に関しては、当社のバス路線が一部含まれている地域でありまして、現在はバスとの結節地点として位置づけられております。
- ・ しかし、5ページの今後の取り組みの中では、運行エリアの拡大や、岩槻駅への乗り入れが期待をされております。
- ・ この辺りが恒常的になりますと当社のバス利用者が減る可能性があるため、実験の期間や方法に関しては、今一度ご検討いただけますようお願いいたします。

【事務局】

- ・ 今後の実験の内容につきましては、朝日自動車様とも協議していき、実証実験のデータを取りながら、利用者の競合になっていないか等を検証しながら、進めていきたいと思っております。今後よろしくお願いいたします。

【高田委員】

- ・ 資料の4ページを拝見すると、令和5年の予約希望時間との差異が0分となっているのは、時間通りに来てくれているという認識でよろしいでしょうか。
- ・ また、次のページに予約希望出発時間に対しての差異も10分以内が84.2%という認識でよろしいでしょうか。

【事務局】

- ・ その通りでございます。

【鈴木文委員】

- ・ 予約希望時間通りに乗れているというのは、乗り合いがされていないということと変わらないと言えます。資料にも乗り合い率が 1.23 人/便ということが示されています。
- ・ 運行エリアの拡大や、利用者の利便性を高めることで、利用者を増やそうというのは間違っていないと思いますが、いかに乗り合ってもらって、交通機関を使ってもらうかの工夫や取り組みを今後はしていく必要があるように思います。
- ・ 乗り合い率が低い現状のまま進むというのは決して好ましいことではないという風に思います。

【久保田会長】

- ・ それでは、「桜区 A I デマンド交通実証実験」について、承認してよろしいでしょうか。
(承認)
- ・ それでは承認といたします。

4. 西区・桜区における A I デマンド交通実証実験について

【久保田会長】

- ・ 「西区・桜区における A I デマンド交通実証実験について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- ・ 「西区・桜区における A I デマンド交通実証実験について」の説明

【久保田会長】

- ・ それでは、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
(質問や意見なし)

【久保田会長】

- ・ それでは、「西区・桜区における A I デマンド交通実証実験について」について、承認してよろしいでしょうか。
(承認)
- ・ それでは承認といたします。

5. 総合都市交通体系マスタープラン・(仮称)再構築ガイドラインについて

【久保田会長】

- ・ 「総合都市交通体系マスタープラン・(仮称)再構築ガイドラインについて」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- ・ 「総合都市交通体系マスタープラン・(仮称)再構築ガイドラインについて」の説明

【久保田会長】

- ・ それでは、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【鈴木健委員】

- ・ 資料 5-2 の 5 ページの交通体系上の課題についてですが、バスの運転手不足が進んでいくと記載があるが、すぐ上には公共交通ネットワークの整備が求められると書かれております。ここで、施策の方向性に移った際にここに担い手をどう確保するかというのは特段書かれていないと思います。公共交通ネットワークの整備の実現の部分で 1 番課題になっているのは担い手がないということであります。
- ・ 事業者もこの方針と施策の方向性について、行う必要があることはよくわかっておりますが、1 番高いハードルは担い手がないということです。担い手に対する施策がないままに記載されている施策を言われてしまうと、ちょっと厳しいところがあります。
- ・ 他のページにも絡む内容ですが、地域の支え合いという言葉はどこから出てきたのでしょうか。この言葉は、地域の人たちが自分で運転しないと、この地域の交通手段を確保できないという意味であり、先ほどの議事にもありました、「おりづる号」も元々は国際興業が廃止した路線を引き継いでいただいている状況です。
- ・ つまり、大型 2 種免許の所有者で維持できる路線ではないため、普通 2 種免許で維持できるタクシー事業者を引き継いでいただきました。普通 2 種免許では 10 人までしか運転できないため、中型車両を運転するためには中型 2 種免許が必要になってまいります。おりづる号の乗り残し対策のために、タクシー事業者様が中型 2 種免許取得費用を負担するというのは、現実的ではないと思います。
- ・ 結果的に公的に維持するしかない状況が実際に起きており、今後、デマンドとかライドシェア等の交通手段がありますけれど、それはもはやプロが維持できるかどうかは保証できないですよ、交通機関欲しかったら自分で運転してくださいという意味での地域の支え合いというのが今後出てきてしまうくらい、支え合いというのは難しいと思います。
- ・ それから、自動運転が施策の柱になっているような感覚がありますが、例えば、自動運転があと 20 年くらいで実用化できるとして、20 年後までは有人でやっていかなければいけないため、自動運転が実現できるまで有人で維持していく観点からも、担い手の確保が必要になります。
- ・ 自動運転は 7 ページ記載の、将来の自動運転化を見据えて道路空間を整備していただくのは大変結構なのですが、整備をして自動運転が実用化されるまでの間は有人でやるしかないで、それまでの維持の方がよっぽど難しいというように事業者としては思っております。
- ・ また、14 ページにモビリティハブの記載がありますが、前回も鈴木先生がモビリティハブという記載は、市民には伝わりにくいと発言があったと思います。今回の資料では、

物流の観点まで入ってきているため、さらに意味が伝わりにくくなれないか心配であります。実際にモビリティハブを整備する際には、土地の確保が必要になりますが、現状、自社で用意している土地は維持だけで大変な状況であります。私がイメージしているモビリティハブとは、自社で借りている 200~300 坪くらいの土地の数倍の大きさで、設備が充実しているものであります。設備が充実していて初めて、お客様は乗り継ぎ等で使っていただけたらと思うので、施策として打ち出していただけるのはありがたいですが、どのように作っていくのか、またエリアの選定も難しいと思います。

- ・ 15 ページには駅前広場を中心としたモビリティハブの絵があり、GCS とも絡むと思いますが、オフピークの時間帯だったとしても、運行するのに十分なスペースではないので、このような絵を出されると事業者としてはつらいです。
- ・ つまり、にぎわい空間を作ることは良いと思いますが、道路空間を削っていく論調になっているような気がしております。一般車の通過交通が減ることは期待できますが、バスが運んでいるのは歩行者であるため、バスが通る空間を削ってはいけないと思います。
- ・ 21 ページの「幹・枝・葉」として書かれているような、役割分担はよくわかりますが、誰がその構造を支えているのかというのが混在しているように感じます。路線バスやタクシーは、お客様からもらっているお金のみで運行していますが、コミュニティバス、乗合タクシー、デマンド交通は、お客様から頂くお金だけでは足りないため、市のお金を投与して運行しております。運行主体の源泉は交通モードごとに異なるところも記載してもいいのではないかと思います。

【久保田会長】

- ・ いずれも重要な事項であると思いますが、会議時間の関係上、本議題の議事はここまでとさせていただきます。

【鈴木文委員】

- ・ バス部会長の鈴木でございます。ただ今のご意見も交通モードや役割分担のお話があり非常に重要なお話であると思います。再構築ガイドラインを決めていく中でも論点はまだ残っているように感じます。次の協議会で、また新しい案の議論をしようとする今回のような議論になるかと思えます。
- ・ そこで提案ですが、バス部会を開催して、事前に内容を議論したうえで本協議会に議題提供するような形にさせていただけると円滑な議論ができると思うのですが、いかがでしょうか。

【久保田会長】

- ・ 事務局はいかがでしょうか。

【事務局】

- ・ 再構築ガイドラインにつきましては、鈴木(文)委員からもお話ありました通り、部会長と相談して、バス部会を開催する方向で調整をしていきたいと思えます。

3. その他

【久保田会長】

- ・ 次に「3. その他」について、その他に事務局から何かありますでしょうか。

【事務局】

- ・ 前回回答保留となっておりました、公共交通ポスターコンクールの審査方法に関して、事務局よりご報告させていただきます。
- ・ 本協議会で投票を行った結果、同票となった場合について、最終結果は、会長の一任とさせていただきますと思いますがいかがでしょうか。

(承認)

【久保田会長】

- ・ その他、何かありますでしょうか。

【代田委員】

- ・ この場をお借りして、コミュニティバスと乗合タクシーについて、一言申し上げます。
- ・ バス事業者、タクシー事業者の皆様におかれましては、厳しい事業環境の中、本市のコミュニティバス、乗合タクシーの運行を担っていただきまして、誠にありがとうございます。
- ・ 運行にあたりましては、関係法令を順守するとともに安全第一を心掛け、取り組まれているものと認識しておりますが、今年度の後半に入り、コミュニティバス、乗合タクシーの事故が増加しております。
- ・ 特に、例年、11月以降は事故が増加する傾向がみられるところですが、今年度につきましても、今月に入ってから、すでに3件の事故が発生しております。
- ・ 事故の発生には、様々な原因があることは重々承知しておりますが、運行事業者の皆様におかれましては、安全運行の徹底を一層図られますよう、お願いいたします。
- ・ また、事故発生時におきましては、各社で定めている事故対応マニュアルに沿い、措置を適切に講じられますとともに、市へ速やかにご報告くださいますよう、合わせてお願いいたします。

【久保田会長】

- ・ 本日の議事については、これですべて終了いたしました。進行を事務局へお返しします。

4. 閉会

【事務局】

- ・ 久保田会長、議事の進行ありがとうございました。
- ・ 委員の皆様におかれましては、長時間に渡り活発なご議論を頂きありがとうございました。

した。

- ・ 次回の地域公共交通協議会の開催につきましては、年明けの 3 月頃を予定しております。
- ・ また、各専門部会につきましては、東西交通専門部会は、2月3日、バス専門部会についても年明けの開催を予定しております。また改めて、開催通知につきましては、委員の皆様へ送付させていただきますのでどうぞよろしくお願いたします。
- ・ それでは、これを持ちまして、令和 6 年度第 2 回さいたま市地域公共交通協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。